

## 甲府市

## やまなしK A I T E K I住宅

## 普及促進事業費補助金

## やまなしK A I T E K I住宅普及促進事業費補助金とは？

良好な住環境の整備促進、脱炭素社会の実現、地域の住宅産業の振興を図ることを目的とし、**山梨県が定めるK A I T E K I住宅基準を満たした住宅を建築（増改築を含む）又は取得した方**を対象に補助金を助成します。

※甲府市内の住宅に限ります。

## 対象となる方

次の条件を全て満たす方が対象となります。

- (1) 甲府市内に存するやまなしK A I T E K I住宅認定制度の認定住宅を自ら居住する目的で建築又は取得した方
- (2) 補助金申請日に認定住宅の所在地に住民登録がある方
- (3) 市税等に滞納が無い方
- (4) 甲府市暴力団排除条例に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過していない者に該当しない方
- (5) やまなしK A I T E K I住宅の認定通知日又は購入日から3ヶ月以内に補助金を申請する方

## 補助金額

最大**120万円**（認定住宅の種類等により変動します。）

※補助額については、裏面の「補助金額一覧表」をご参照ください。

## 申請期間

令和8年4月1日（水）～ **令和9年2月26日（金）**まで

※申請期限内であっても、やまなしK A I T E K I住宅の認定通知日又は購入日から**3ヶ月以上**経過した方は申請できませんのでご注意ください。

## 必要書類

- (1) 甲府市やまなしK A I T E K I 住宅普及促進事業費補助金交付申請書兼実績報告書
- (2) やまなしK A I T E K I 住宅認定通知書の写し
- (3) 工事請負契約書又は不動産売買契約書の写し
- (4) 認定住宅の建築工事を施工した県内事業者の建築業許可通知の写し
- (5) 申請者の補助金振込先口座情報が確認できるものの写し
- (6) 申請者の本人確認書類の写し（運転免許証等の顔写真付きのもの）
- (7) 戸籍謄本（本補助制度の子育て世帯等※に該当する場合）
- (8) その他、市長が必要と認める書類

## 子育て世帯等※とは

- ① 認定住宅の建築工事に着手した又は認定住宅を**購入した年度の4月1日時点**で18歳未満の子のいる世帯
- ② 認定住宅の建築工事に着手した又は認定住宅を**購入した年度の4月1日時点**で夫婦のいずれかが39歳以下の世帯

## 補助金額一覧表

認定住宅の種類 及び県産木材の使用量の区分	補助金の額	
	子育て世帯等※	子育て世帯等以外
やまなしK A I T E K I 住宅	40万円	20万円
やまなしK A I T E K I 住宅/ZERO	60万円	40万円
やまなしK A I T E K I 住宅/FORET	次のいずれか	次のいずれか
県産木材の使用量が5㎡以上であり、かつ、 木材使用量の30%以上である場合	60万円	40万円
県産木材の使用量が7.5㎡以上であり、かつ、 木材使用量の40%以上である場合	70万円	50万円
県産木材の使用量が10㎡以上であり、かつ、 木材使用量の50%以上である場合	80万円	60万円
やまなしK A I T E K I 住宅/ZERO・FORET	次のいずれか	次のいずれか
県産木材の使用量が5㎡以上であり、かつ、 木材使用量の30%以上である場合	80万円	60万円
県産木材の使用量が7.5㎡以上であり、かつ、 木材使用量の40%以上である場合	90万円	70万円
県産木材の使用量が10㎡以上であり、かつ、 木材使用量の50%以上である場合	100万円	80万円
やまなしK A I T E K I 住宅リノベ	60万円	40万円
やまなしK A I T E K I 住宅リノベ/ZERO	80万円	60万円
やまなしK A I T E K I 住宅リノベ/FORET	次のいずれか	次のいずれか
県産木材の使用量が5㎡以上であり、かつ、 木材使用量の30%以上である場合	80万円	60万円
県産木材の使用量が7.5㎡以上であり、かつ、 木材使用量の40%以上である場合	90万円	70万円
県産木材の使用量が10㎡以上であり、かつ、 木材使用量の50%以上である場合	100万円	80万円
やまなしK A I T E K I 住宅リノベ/ZERO・FORET	次のいずれか	次のいずれか
県産木材の使用量が5㎡以上であり、かつ、 木材使用量の30%以上である場合	100万円	80万円
県産木材の使用量が7.5㎡以上であり、かつ、 木材使用量の40%以上である場合	110万円	90万円
県産木材の使用量が10㎡以上であり、かつ、 木材使用量の50%以上である場合	120万円	100万円

## 補助対象住宅


次の条件を**全て**満たす新築、増築又は改築住宅が対象となります。

- (1) **甲府市内に存する**やまなしK A I T E K I 住宅認定制度の認定住宅であること
- (2) **山梨県内に本店を有する建設業者**が建築工事を施工した住宅であること

## 申請方法

必要書類を甲府市役所住宅課へ**直接お持ち下さい。**

※郵送による申請は受け付けておりません。窓口でのお手続きをお願いします。

各ホームページ  
はこちら 

補助金について



やまなしK A I T E K I 住宅について



お問い合わせ先 甲府市役所住宅課  
☎ 055-237-5812 (平日8:30~17:15)

